

氏名	岡出 美則		
学位の種類	博士（教育学）		
学位記番号	博乙第 2825 号		
学位授与年月	平成 29年 3月 24日		
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当		
審査研究科	人間総合科学研究科		
学位論文題目	ドイツの「スポーツ科」にみる脱近代スポーツ種目主義への移行過程の研究- NRW の学習指導要領を中心に-		
主査	筑波大学教授	博士（教育学）	大高泉
副査	筑波大学教授	博士（教育学）	塚田泰彦
副査	筑波大学教授	博士（教育学）	吉田武男
副査	筑波大学教授	博士（体育科学）	中込四郎

## 論文の内容の要旨

岡出美則氏の博士学位論文は、体育教育学における体育の目標論変化過程研究の新しい方途を示したものである。著者は、体育のディスコースの再生産過程をめぐる理論に着目し、ドイツのノルトライン・ヴェストファーレン州（以下 NRW）の1980年から1999年に至る「スポーツ科」の学習指導要領改訂時にみられた、脱近代スポーツ種目主義への移行を促した要因間の関係を事例的に分析・解明することを通して、体育の目標論変化過程研究に新局面を開いている。

第1章では、ドイツの「スポーツ科」学習指導要領にみる脱近代スポーツ種目主義への移行の様相が描出され、1980年 NRW「スポーツ科」学習指導要領は、近代スポーツ種目を大幅に取り入れたが、学校教育内での「スポーツ科」の位置づけの問題が解消しなかったこと、そのため1999年 NRW「スポーツ科」学習指導要領は、スポーツの中の教育とスポーツを通じた教育を並存させることになったことを指摘している。

第2章では、1980年 NRW「スポーツ科」学習指導要領の理念と内容構成が分析され、1980年に公布された NRW「スポーツ科」学習指導要領が学校スポーツの課題を設定したものの、内容領域は、スポーツ種目ベースで示され、また教科内容は技能、戦術、体力並びに組織力から構造化され、教科の目標や教科内容を知識や技術に即して提案する試みであったことを明らかにしている。

第3章では、1999年 NRW「スポーツ科」の学習指導要領の理念と内容構成が分析され、1999年 NRW「スポーツ科」学習指導要領がスポーツの中の教育とスポーツを通しての教育という二重の責務を設定し、スポーツの教育的機能を6点から示し、9つの運動ベースの内容領域と1つの理論ベースの内容領域

域で内容を構成したことを解明している。

第4章では、第二次大戦後のドイツに見られた学校スポーツをめぐる5つの勧告が分析され、これらの文書は、学校スポーツが学校外で実施される近代スポーツ種目再生産の場ではなく、それらを相対化し、学校外で実施されるスポーツの質を批判的に問い直す機能を担っている、という立場であることを解明している。

第5章では、スポーツの中の行為能力論の形成過程が追究され、スポーツの中の行為能力論は、1980年 NRW「スポーツ科」学習指導要領以降、現在でも、同州の「スポーツ科」を方向づけていること、しかもその中核が3段階を経て展開されたスポーツの意味論であったことを究明している。

第6章では、Ommo Grupeにみる身体論と運動の意味論を詳細に分析・解明している。

第7章では、身体を経験としてのスポーツ授業登場の背景とその実践が取り上げられ、1999年 NRW「スポーツ科」学習指導要領が身体の位置づけを明確に変更したこと、その重要な契機が Funke により1980年にスポーツ教育学誌で提案された身体を経験としてのスポーツ授業の提案であったことを明らかにしている。

第8章では、1999年 NRW「スポーツ科」学習指導要領の改訂過程にみられた行政内の論議に焦点が当てられ、1999年 NRW「スポーツ科」学習指導要領の改訂に向けた論議が辿られ、この改訂過程では、現実的な改善策が模索され、それが学校外のスポーツの単なる再生産ではなく、スポーツに期待し得る教育的な機能や学校外のスポーツを批判的に再生産していく必要性が確認されていく過程でもあったことを解明している。

終章では、研究の成果がまとめられ、残された課題が示されている。

## 審査の結果の要旨

### (批評)

本論文は、これまで十分とは言えなかった体育教育学における体育の目標論変化過程研究の発展に寄与するものである。本論文の特に高く評価される主たる点は、次のとおりである。第一に、体育の目標をめぐる4つの立場、すなわち、「身体教育」(Education of physical)、「スポーツを通しての教育」(Education through sport)、「スポーツに関する教育」(Education about sport)、「スポーツの中の教育」(Education in sport)を設定し、「体育をめぐるディスコースが社会的に構成されていくメカニズム」モデルを構築して NRW の脱近代スポーツ種目主義への移行過程を分析していることである。このモデルは、「体育の授業外のスポーツ実践」を第一次領域とし、「カリキュラム作成者(官制的再文脈化領域)」、「学会での議論等(教育的再文脈化領域)」を再文脈化領域とし、「体育授業の実践」、「体育教師・学習者」を第二次領域としてそれぞれの領域間を往還して、体育をめぐるディスコースが社会的に構成されていくメカニズムを捉えるもので、今後の体育の目標論の変化過程の分析に大きく貢献するものである。第二に、ノルトライン・ヴェストファーレン州の1980年から1999年に至る「スポーツ科」の学習指導要領改訂時にみられた、脱近代スポーツ種目主義への移行を促した要因間の関係を事例的に詳細に解明し、ドイツ「スポーツ科教育史」研究に新しい知見を加えたことである。

平成29年1月27日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、学力の確認を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

よって、著者は博士(教育学)の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。